

施策体系

基本方針	2	福祉の健幸	施策名	4	地域福祉の推進
------	---	-------	-----	---	---------

施策統括部	健康福祉部	関係課	総務課
施策主管課	福祉課		

1 施策の評価指標

成果指標		単位
A	包括的支援相談新規件数	件
B	被保護世帯のうち就労により保護廃止となった件数	件
C	民生委員・児童委員の充足率	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること
A 件	10	目標値	12	13	14	15	×	各課が以前から抱えていた複合的な課題があり、役割分担が必要なケースは令和5年度までに把握ができたため、目標には達しませんでした。
		実績値	9					
B 件	3	目標値	4	4	5	5	○	就労支援員の就労に向けた働きかけや、ケースワーカーの支援等による本人の就労意欲の向上により、新たな就労や、継続してきた就労の収入増につながり、保護廃止となりました。
		実績値	5					
C %	95.0	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	×	目標は100%としているが、地区により選出が必ずかしく継続的に欠員となっている地区が4地区あり、令和7年3月末時点で定員99人に対し8名の欠員です。
		実績値	92.0					
D		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○；目標達成 △；目標をほぼ達成（-5%） ×；目標を未達成

事務事業数・コスト		6年度	7年度	8年度	9年度	
事務事業数		本数	13			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	391,747		
		都道府県支出金	千円	12,436		
		地方債	千円	0		
		繰入金	千円	0		
		その他	千円	1,972		
		一般財源	千円	1,134,472		
事業費計		千円	1,540,627			

3 施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第1期基本計画策定当初）と今後の状況変化

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における議会意見）

- 多国籍住民に対応できる組織づくりに努めること。
- 第4期地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業を着実に実施すること。
- 安サポ等相談窓口と官民を問わず、福祉、医療、教育施設の連携を強化すること。
- 地域住民のニーズを把握するために、既存手段の見直し、DX活用などを検討すること。
- 民生・児童委員の確保のための対策を強化すること。

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）

- 民生・児童委員やボランティアのなり手不足解消に取り組むこと。

4 施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【地域福祉計画】及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。】については、社会福祉協議会との連携による住民ニーズに沿ったサービスや民生・児童委員による相談活動等を行いました。

②【生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した重層的支援体制の整備に努めます。】については、相談・支援について、安心サポート合志による相談支援から、家計相談や学習支援、就労支援など個々のニーズに応じた幅広い支援へと繋いでいるほか、複合的な課題を抱えているケースに対しては包括的に支援にする相談支援包括化推進員による庁内関係課や他関係機関と連携して課題解決に向けた取り組みを行い、相談や支援にも対応しました。

③【民生委員・児童委員の各地域における理解と協力が得られるように活動の情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い、区・自治会と連携して人材確保に努めます。また、アンケートや聞き取りを行い負担軽減に努めます。】については、行政協力員役員会で民生・児童委員協議会役員とともに、「民生・児童委員の活動及びそのやりがい」について、説明を行いました。また、欠員が生じている地域については、地域全体に「民生・児童委員の活動及びそのやりがい」についての理解を広げていく活動を引き続き行い、委員の確保に努めています。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

- 地域活動の連携意識が希薄化していく中で、ボランティア組織の育成や支え合う地域活動の意識醸成など、誰もが地域福祉の担い手となれるような方策が必要です。
- 誰もが尊厳をもって自立した生活を営むことができるように支援する体制や地域の事業所や団体等と連携して支え合う仕組みづくりの構築が必要です。
- 民生委員・児童委員の人材確保と負担軽減のため、自治会や地域団体等の理解と協力が必要です。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- 複雑複合化した課題等がある人とその世帯を、関係機関や地域住民等の連携により包括的に支援し、またアウトリーチ等を通じた支援を継続して、支援の網から零れ落ちる人がいないよう丁寧に対応するなど、一層の重層的支援体制の構築に努めること。
- 自立相談支援事業において、生活困窮者の状況に応じた、各種支援を行ない、生活保護が必要な場合は、確実に保護申請につながるよう取り組むこと。
- 民生委員・児童委員の人材確保と負担軽減に向けて、民生委員児童委員協議会や区長協議会と連携し、なり手不足解消に向けた取り組みを行うこと。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- 担い手不足を解消するため、仕事と両立できる地域活動を提供するなどの工夫を行うこと。
- 各種相談先についての周知方法を工夫すること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- 民生・児童委員の確保を行政協力員だけに頼らず、推薦の方法を検討すること。
- 避難行動要支援者名簿の毎年1回の見直しを充実させること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

- ①生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課・関係機関と連携のもと、専門職による「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制の整備に努めます。
- ②「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携して各団体の活動の活性化と地域福祉活動を推進し、地域住民のニーズを多様な方法で把握しながら、支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。
- ③民生・児童委員が選任されていない地域が生じないよう、なり手不足の本質的な課題を見極め、やりがい等の魅力発信や業務負担の軽減など、活動しやすい環境を整備し、自治会（区）と連携して人材確保に努めます。